

令和3年3月1日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置の変更について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域

北海土建工業（株） 北海道苫小牧市栄町2-1-27

変更前の措置期間及び地域

令和2年12月15日から令和3年3月14日（3ヶ月）

地域1（北海道支社が所掌する区域）、地域2（東北支社が所掌する区域）、
地域3（関東支社が所掌する区域）、地域4（新潟支社が所掌する区域）
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

変更後の措置期間及び地域

令和2年12月15日から令和3年4月14日（4ヶ月）

地域1（北海道支社が所掌する区域）、地域2（東北支社が所掌する区域）、
地域3（関東支社が所掌する区域）、地域4（新潟支社が所掌する区域）
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 競争参加資格停止措置の変更理由

北海道胆振総合振興局発注工事の入札に関し、令和2年11月4日に、当該有資格者の社員（当時）が公契約関係競売入札妨害容疑、元専務が談合容疑で逮捕された。

更に、令和3年1月13日に、同入札の情報を漏らしてもらった見返りに道農地整備課主任の親族宅の外構工事を安価で施工したとして、同社の元社員が贈賄容疑で再逮捕されたため。

また、これらのことを受け、北海道開発局が令和3年2月19日付けで、当該有資格者に対する指名停止措置期間の変更を行っている。

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
以上